

## 北斗市防災会議 議事概要

日時： 令和5年7月31日（月） 13時30分～  
場所： 総合文化センター 大会議室

（出席） 24名※代理含む （欠席） 6名 （事務局）

### 1 開会

### 2 協議事項

#### (1) 北斗市地域防災計画の改訂について（協議）

##### ●改訂内容について事務局から説明後、質疑。

※質疑には、当日欠席のため、事前にいただいた質問への回答も含まれる。

##### ○委員

- ・本編の第7節避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画において、市が作成する避難行動要支援者の個別避難計画に関する記述を追加したとのことだが、ずいぶん前に市から要支援者名簿を提供すると調査があった。国の法改正で、今後は市に個別計画を義務付けたと認識しているが進捗状況は。（P61、62）

##### ●事務局

- ・災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者名簿の作成は市に義務付けられているが、個別避難計画については努力義務となっている。
- ・要配慮者名簿は、自主防災組織を設立した町内会で、市と個人情報取扱の協定を結んだところで数年前、配布している。ただ、その後は、市で名簿の更新はしているものの、配布が滞っている状態なので、自主防災組織による個別避難計画作成のお願いとあわせ、名簿の配布も進めていきたい。

##### ○委員

- ・「防災ボランティア」は、大規模災害が発生したときに、日赤がボランティアの募集、救助活動の連絡調整を行い「災害ボランティア」は、災害ボランティアセンターにおいて、被災家屋からの災害廃棄物、がれき、土砂の撤去等を行うものと考えてよいか。（P11、49）

##### ●事務局

- ・基本的にはそのような分担になるが、防災ボランティア、災害ボランティアで重複するような役割もあるので、都度判断していく形となる。

##### ○委員

- ・「第3 ボランティア団体・NPOの活動」で羅列されている活動内容中、防災ボランティア、災害ボランティア、NPO等のそれぞれに依頼する活動内容はどれか。1～10までが防災ボランティア、13以降が災害ボランティアを想定しているように思われるがいかがか。（P158）

##### ●事務局

- ・基本的にはそのような分担になるが、防災ボランティア、災害ボランティアで重複するような役割もあるので、都度判断していく形となる。

○委員

- ・社会福祉協議会の業務に災害ボランティアセンターの設置・運営がないが、位置づけはどうか。※第5章第31節との整合性（P13）

●事務局

- ・本編に反映して修正する。

○委員

- ・福祉避難所の指定で「保健センター等の施設や指定一般避難所の一部のスペースを活用し・・・福祉避難所を指定する。」とあるが、施設以外で福祉避難所を指定するのか。（P61）

●事務局

- ・道の計画と整合をとったものであり、必要な場合は検討することになる。

○委員

- ・公共通信設備以外の通信に「北斗市地区無線赤十字奉仕団」を加えては。（P91、92）

●事務局

- ・指定地方行政機関など公共機関を明記する箇所としている。

○委員

- ・キキクルのことが記載されているが、市HPからのリンクも考えては。（P32）

●事務局

- ・対応する。

○委員

- ・必要性の有無は、分からないが市内の医療機関関係者・渡島医師会役員等の携帯電話番号の収集、北斗市防災担当者からの電話番号の登録を検討してはどうか。

●事務局

- ・民生部の意見を聞きながら必要であれば検討していく。

○委員

- ・乳児のいる家庭においては、必要に応じてキューブ型ミルク、液状ミルクの備蓄を啓発する必要があるのでは。

●事務局

- ・市の防災ハンドブックに、家庭の備蓄として、液体ミルク等も明記しており対応済。

○委員

- ・SDGsの理念を踏まえた動きがみられるが、パブリックコメントの提出数も少ない状況にあり、市からの情報発信や市民の声を集め、討議する場の設置を求める。  
また、防災会議に占める女性委員の数が少ない

●事務局

- ・パブリックコメントで多くの皆様から意見をいただけるよう十分周知を図っていきたい。女性委員については、構成団体が固定されているので、各団体の問題にもなってくる。事前に各構成団体の女性職員から意見を集約することも一つの手ではないかと考えている。

○委員

- ・自主防災組織の育成について、防災連絡会議でも活動を継続しているが、町会連合会と防災連絡会議などのボランティア組織との連携も必要と考えている。市の担当部局の総務課と市民課も共通認識のもとに課題として取り上げてもらいたい。
- ・避難場所の標識の改善、表示板の言語化について検討してもらいたい

●事務局

- ・自主防災組織については町内会活動と密接に絡んでいるので、町内会を所管する市民課とも共通認識のもと進めていきたい。  
外国人の避難は、標識だけの問題ではなくて、全般的に今後考えていく必要があると考えている。

○委員

- ・「学校を指定避難場所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮し、施設の利用方法等について事前に関係者と調整を図る。」と記載があるがその通りであり、防災連絡会議でも津波避難ビルに指定された学校を訪問し担当者と話し合いを行ってきた。避難が長期になった場合の問題や課題も出されているので、過去の事例に学び、市部局と教育委員会などが連携し学校をサポートしてほしい。学校現場や市職員が働きやすい環境づくりについてもお願いしたい

●事務局

- ・ご指摘のとおり、市と教育委員会で連携して取り組んでいきたい。

○委員

- ・学校教育機関による、生徒の発達段階に応じた防災カリキュラムが必要と考えている。防災教育には、地図教育を考えてもらいたい。地図を市民にとって身近なものにすることが防災への道と考えている。

●事務局

- ・国土地理院の地図というのは非常に専門性が高く、ハードルも高いと思うので、まずは1日防災学校などでハザードマップの正しい読み方などを十分周知して、その次のステップとして、検討できればと考えている。

(2) 北斗市津波避難計画の改訂について（情報提供）

●改訂内容について事務局から説明後、質疑。

○委員

- ・函館市と隣接している浜分地区は、函館の西桔梗へ避難することから、函館市との連携が必要となる。広域行政の取組を進めて欲しい。
- ・実際に避難場所がはっきりしたことは、町内会長さんたちにとってやりやすくなったと思うが、課題はたくさんあるので、一つ一つクリアすることが必要。
- ・久根別、東浜については、避難場所が田んぼの真ん中となり、冬だったらどうするのという問題がある。避難先として、ある程度建物の確保が必要ではないか。

●事務局

- ・今後、函館市と詳細な協議をすることより、実効性の高いものにしていきたい。
- ・また、田んぼの真ん中に避難するような箇所もあり、冬など備えも必要ではというご指摘については、自助の部分で、冬に避難するような事態が生じたときにも対応していただけるように、防寒服等をご用意していただくことも必要。市としては、そこから次の避難所へスムーズに移送できるように、市として、移送の体制について、実効性のあるものにしていきたい。

### ○委員

- ・以前から浜分中学校が避難場所ということで、小学校も中学校に避難していたが、今回これを見ると萩野工業団地への避難を前提とした計画となっている。
- ・そして、町名ごとに人口・世帯数の設定があるが、浜分小中合わせて1200人いる。その部分を加味した形の避難場所なのか。また、例えば小学校の前でいけば、地下道を通して桔梗の方に逃げる方が近いが、その辺の検討はなかったのか。

### ●事務局

- ・まず最初の小・中合わせて1600人いるということについては、基本的には農業振興センター、あるいは萩野小学校に行ってもらえれば収容できると認識している。
- ・ただ、距離が3km、4kmと、かなり遠いので、中学生はそこまで行っていただきたいと思っている。地下の横断は、災害時に危ないという指摘もあるので、ひびが入ってないかなど危険度判定をした上であれば、西桔梗の方に避難することは可能であると認識している。

### ●副市長

- ・関係機関の方が集まっているのでお聞きしたいが、大津波警報が発表された際、具体の津波高がなく、「巨大」というアナウンスで終わる可能性はあるのか。
- ・一時避難先である高規格道路では、過去の訓練で、一般車両を止めて避難者を収容したが、実際に災害が起きた際の対応について、関係機関と現実的な対応を協議させていただきたい。

### ○委員

- ・巨大地震が起こった際、正確なマグニチュード等を計算するまでは具体的な数字が出ないこともあるので、最悪の想定で動いていただきたい。

### ○委員

- ・高規格道路の通行止について、大津波警報が出る、ある程度巨大な地震になるが、その場合、自動的に高規格道路は通行止となる。
- ・高規格道路の高台に避難した方については、我々で当然点検入るので、そういった間に、二次避難場所への移送は可能とある程度考えている。ただし、高規格道路が通行止にならない低い震度での想定はしていない。

### ○委員

- ・高規格道路高台に避難した方の輸送については、バス事業者の車両保管場所や陸上自衛隊さんの車両の関係があるので調整が必要となる。管内の防災担当者会議などあるので、一度検討の事項に挙げさせていただきたい。

## 3 その他

- 今後のスケジュールを事務局から説明。

以上